

学 第 280 号
令和元年9月12日

各私立学校設置者 }
各私立学校長 } 様
(幼・小・中・高・特・専)

岩手県政策地域部学事振興課総括課長

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による学校教育法、教育職員免許法及び私立学校法の一部改正について

このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、改正の趣旨について十分に御了知の上、役員の採用等について適切な対応をお願いします。

【担当】私学振興担当 高橋（希）

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp